

令和 5 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|--------------------|----|
| 1. 6月定例会付託案件 | 1 |
| 1. 所管事務調査 | 29 |

令和 5 年 7 月 1 9 日 (水曜日)

経済企業委員会会議録

令和5年7月19日 水曜日

午前10時04分開議

午後 2時27分閉議（実時間167分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第43号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分）
1. 議案第51号・八代市厚生会館条例の廃止について
1. 議案第52号・八代市農村運動広場条例の一部改正について
1. 議案第54号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について
1. 陳情第2号・消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書の提出方について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
 - ・水道事業に関する諸問題の調査（令和4年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業に係る効果検証）

○本日の会議に出席した者

委員長 増田一喜君
副委員長 北園武広君
委員 成松由紀夫君
委員 野崎伸也君
委員 橋本隆一君
委員 堀口晃君
委員 百田隆君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者
君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 尾崎行雄君
農林水産部次長 村井幸治君
農業振興課長 稲田忠征君
農業振興課主幹兼園芸畜産係長 橋口和明君
水産林務課長 前田浩信君
農林水産政策課長補佐 篠原秀和君
農林水産政策課主幹兼政策係長 橋本真樹君
フードバレー推進課長 泉宜孝君
経済文化交流部長 野々口正治君
経済文化交流部次長 小野高信君
理事兼スポーツ振興課長 本村秀記君
観光・クルーズ振興課長 高田剛志君
商工・港湾振興課長 松永貴志君
文化振興課長 米崎寿一君
財務部
契約検査課長 角田浩二君
部局外
水道局長 吉永哲也君

○記録担当書記 緒方康仁君

（午前10時04分 開会）

○委員長（増田一喜君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

なお、令和2年7月豪雨に関連する予算、事件、条例案等につきましては、特別委員会に付託となりますので、御承知をお願いします。

○議案第43号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第3号（関係分）

○委員長（増田一喜君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第43号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

それでは、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（尾崎行雄君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部長の尾崎でございます。よろしくお願いいたします。

本日、経済企業委員会に付託されました議案のうち、予算議案の議案第43号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第3号中、歳出の農林水産業費につきまして、村井農林水産部次長が説明いたします。

また、条例議案の議案第52号の八代市農村運動広場条例の一部改正につきましては、関係課かいにて説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○農林水産部次長（村井幸治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部、村井でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第43号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分について、着座にて御説明させていただきます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費全体で、補正額3億5576万3000円を計上し、補正後の額を30億9548万6000円とするものでございます。

15ページをお願いします。

下段の表、款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額2億7009万9000円を計上し、補正後の額を4億8715万3000円としております。

内容につきまして、右側説明欄に記載してあります上段から3つの事業は、新型コロナウイルス

感染症対応地方創生臨時交付金、いわゆる重点交付金を活用した物価高騰に対する支援策でございます。

初めに、収入保険加入緊急支援事業（重点交付金）は、農業者の経営努力では避けられない収入減少に対応するため、令和5年度に支払う農業経営収入保険の保険料の一部を補助することで加入促進を図り、農業者の経営リスクを低減させるもので、5107万6000円を計上しております。

次の工芸作物燃油価格高騰対策事業（重点交付金）は、原油価格の高騰により経営に大きな影響を受けているイグサや茶、葉たばこの工芸作物農家の負担軽減を図るため、燃油の高騰分に対して一部を補助するもので、2382万8000円を計上しております。

次の畳表経糸価格高騰対策支援事業（重点交付金）は、畳表生産に必要なたて糸の価格が高騰し、イグサ農家の経営を圧迫している中、たて糸高騰分に対して一部を補助するもので、4202万7000円を計上しております。

以上3事業におきましては、特定財源として全額、国庫支出金を予定しております。

続きまして、山村振興関係事業は、県のがまだす里モン支援事業補助金を活用し、農山漁村地域の活性化のため、住民主体の地域活動を行う団体に対し、活動を維持できる体制づくり等の取組を支援するもので、二見平野地区のつなぐ棚田遺産認定に伴い、二見平野地区棚田保全会が行う地域の特産品であるナス等の野菜類を棚田ブランドとして、販売促進、販路拡大を図る取組に対して、37万4000円を補助するものでございます。

特定財源としまして、県支出金18万7000円を予定しております。

次の、農地利用効率化等支援交付金事業は、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化等

に取り組む場合、融資を活用して必要な農業用機械、施設を導入する際の融資残の一部を補助するもので、株式会社たかきが行う、トラクター、コンバイン、フォークリフト等の導入に対して1331万2000円を補助するものでございます。

特定財源としまして、全額県支出金を予定しております。

次の新規就農者育成総合対策事業は、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展に必要な機械や施設等の導入費用の一部を補助するもので、3経営体が行うパイプハウス、トラクター等の導入に対して、2614万4000円を補助するものでございます。

特定財源としまして、全額県支出金を予定しております。

次の強い農業づくり支援事業は、生産から流通までの総合的な強い農業づくりを推進するため、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の効率化等の取組を支援するもので、低コスト耐候性ハウス3棟の整備を行うR5屋根型ハウス生産管理組合に対して、事業費の一部の1億1306万8000円を補助するものでございます。

特定財源としまして、全額県支出金を予定しております。

次の県産麦安定生産体系構築支援事業は、麦関連製品が高騰している中、麦の安定生産のために必要な機械導入費用の一部を支援するもので、排水対策に必要なスピードカルチ1台の導入に対して、27万円を補助するものでございます。

特定財源としまして、全額県支出金を予定しております。

続きまして、16ページをお願いいたします。

目4・園芸振興費では、補正額2464万円を計上し、補正後の額を3427万2000円としております。

内容につきましては、攻めの園芸生産対策事業としまして、気象災害や担い手の減少、高齢化等による環境変化に対応しながら、品質向上、生産力向上、コスト低減対策に係る機械導入を図る八代地域農業協同組合園芸部及び果樹部に対して、トマト、ミニトマト、デコポンのハウスにおける谷自動換気施設、自動内張開閉装置、トマトにおける炭酸ガス発生装置、イチゴの高設育苗ベンチの導入費用の一部を補助するものでございます。

特定財源としまして、全額県支出金を予定しております。

目7・畜産業費では、補正額4500万円を計上し、補正後の額を4503万円としております。

内容としましては、配合飼料等価格高騰対策支援事業（重点交付金）としまして、コロナ禍の影響に伴う穀物価格の上昇により、配合飼料等の価格が上昇し、現在も高止まりが続いていることから、畜産業者に対して負担を軽減するため、重点交付金を活用し、配合飼料等の購入に係る価格上昇分の一部を支援するもので、飼料1トン当たり5000円以内としております。

特定財源としまして、全額国庫支出金を予定しております。

次に、目8・農地費で、補正額1082万4000円を計上し、補正後の額を12億9485万3000円とするものでございます。

これは、市内一円土地改良事業補助金といたしまして、八代平野北部土地改良区、八代平野南部土地改良区及び洲口町農家水利組合が行います土地改良事業に対して、八代市農業農村整備事業負担割合基準に基づき、市負担分を補助するものでございます。

事業内容としましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用して、八代平野北部土地改良区が行います岡町小路及び千丁町新牟田の用水路改修。八代平野南部土地改良区が行いま

す塩竈地区の用水機場主ポンプ、制御盤の更新及び奈良木地区のスライドゲートの更新、県の農業農村整備推進交付金特認事業を活用して洲口町農家水利組合が行います削井工1か所及び揚水ポンプ改修などとなっております。

なお、特定財源としまして、県支出金400万円、市債520万円を予定しております。

続きまして、項3・水産業費、目2・水産業振興費では、補正額520万円を計上し、補正後の額を4149万1000円としております。

内容としましては、右側説明欄に記載してあります漁業用燃油価格高騰対策支援事業及び漁業資材高騰対策支援事業ですが、どちらも重点交付金を活用するもので、特定財源として全額国庫支出金を予定しております。

まず、漁業用燃油価格高騰対策支援事業（重点交付金）は、燃油価格高騰の影響を受けている漁業者の負担を軽減するもので、燃油代の高騰分の一部を補助するもので、170万円を計上しております。

次の漁業資材高騰対策支援事業（重点交付金）は、資材価格高騰の影響を受けている漁業者の負担を軽減することにより、漁業経営の安定に寄与することを目的に、漁具購入費の高騰分の一部を補助するもので、350万円を計上しております。

以上で、令和5年度八代市一般会計補正予算・第3号中、農林水産部関係分の説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、畳表のやつで糸のやつを御説明いただいたんですけども、これが、価格高騰分の2分の1とかという話なんですけど、大体これ幾らぐらいするものですか、単価が。

○農業振興課長（稲田忠征君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あ

り）農業振興課の稲田です。よろしくお願いたします。

えっとですね、たて糸の価格ということですけども、こちらは例ですけども、麻の本間ダブルのほうですね、326円。綿の本間のダブルで196円。いろいろと種類がございますので、以上、例として2つ挙げさせていただきました。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。すいません、もうちょっと高いものかと思ったんですけど。これ、結構な数でしょう、じゃあ、本数は。

○農業振興課長（稲田忠征君） お尋ねの件ですけども、かなり量的には多くなるかと思っております。大体ですね、ロールで巻いてあるんですけども、大体単位としましては、麻のほうで400間ですので720メートル当たりですね、おおよそ。そちらが巻いてあるような形になります。それを畳1枚当たりですね、大体経費としましては、麻の本間で271円ぐらいかかるような形になります。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。あんまり想像つかないんですけども、結構な数なんだなというのは分かりました。ありがとうございました。

引き続きよろしいですか。

えっとですね、漁業用燃油価格高騰対策支援事業（重点交付金）ちゅうことで燃油のやつでリッター当たり10円というのがあるんですけども、その前にですね、イグサとか葉たばこの関係でいけば、かなり綿密に計算された価格設定というかですね、補助金の設定がされてるんですけど、こっちのほうは1リッター当たり単なる10円というようなことであるんですが、これの根拠というのはどういうふうになってますか。

○水産林務課長（前田浩信君） おはようございます。水産林務課、前田です。よろしく願いいたします。

ただいま委員から説明の根拠ということですが、水産に関しましても、通常の農業と同じく、セーフティーネット事業がございます。こちらにつきましては、補填基準価格、それと実際の原油価格ですね、こちらのほうに差が出てきたときにその分を支援するということがございますが、その支援の内訳が、実際、その差額の2分の1は、セーフティーネット事業に加入した場合は国の予算のほうから出すと。残りの2分の1を漁業の実際加入されてる方の積立金から支出するようになっていますけれども、今回の場合、直近の調査で、この差額が40円ということで、こちらのほうに加入していた場合として20円が国の予算から出されると。残りが20円あるんですけれども、これの半額を今回の支援事業で支出するというようなこととしております。

実際、私どもの実際の漁民の方への調査によりますと、漁船を持っていらっしゃる方が、144件ですね。こちらに対しまして、年間の使用料が1000リッターということでしたので、漁船に関しましては約144万円ですね。

あとほかにも、水産加工で燃油を使われている方がいらっしゃいますので、こちらの方が約19名ほどいらっしゃいます。こちらの方は大体一月当たり100リッターの2か月ということで、こちらが3万8000円ですね。

あともう一つのほうが、水産業養殖者の養殖支援なんかですね、こちらのほうにも灯油だったりその辺り使われますので、こちらの方が直近の調査で、約年間1万9650リッター使われているような実績がございましたので、こちらが約19万6000円。

以上、合わせまして170万円を今回計上させていただきます。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 計算、いろいろ教えていただきまして、ありがとうございました。しっかり分かりました。

もう1点よろしいですか、引き続き。

配合飼料等価格高騰対策支援事業（重点交付金）というのがあるんですけれども、こちらはあまりなじみがないんですが、畜産というのがですね、私はあまりなじみないんですけど、市内に本社事業所を有する畜産業者などとなっているんですけども、業者数というのはどれぐらいあるんですか。

○農業振興課長（稲田忠征君） 委員お尋ねの対象者の件数ですけども、11件ということになっております。

内訳としましては、肉用の鶏ですね、が4件と、排卵鶏2件、肉用牛が2件、乳用牛が3件ということになっております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。結構あるんだというのが分かったんですけども、これはどういった算出、——9000トンというのがあるんですけど、どのように算出されているんですかね。業者さんから単なる、11軒ですかね、の業者さんから幾ら使いましたよというのをもらって、それで補助金を出すというようなやつなのか、飼料を提供されるところに照合してからやるとか、そういうのはどういうルールになっているんですか。

○農業振興課主幹兼園芸畜産係長（橋口和明君）

おはようございます。農業振興課、橋口でございます。

当該事業はですね、昨年度も実施をしております、その際に全ての事業所に訪問しまして、飼っている鳥の数であったり牛の数であったりとかですね、あと飼料をどれぐらい使っているか、そういう聞き取りを行っております。

今回補正をするに当たりまして、再度事業所のほうを訪問させていただきまして、大体どのくらいの数量になるのか、見込みを全てお尋ねをして、それを集計したもので今回補正のほうを上げさせていただいております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。

こちらについては、ということは業者さんの申告どおりということですか。

○農業振興課主幹兼園芸畜産係長（橋口和明君）

昨年度の実績もございますので、おおむね数量等の変動はございませんでしたので、その数をもって計上しておるところでございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） そうですね。はい、分かりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（橋本隆一君） 関連して。今の質疑応答をお聞きしてちょっと思ったんですが、今回、燃油価格高騰に対しての補助事業が多く見積もられているんですけども、そもそも全体の予算額が出ているので、さっき言われた補助対象件数とか、そういったものが根拠にあつてされると思うので、御説明のときにその件数とかを最初に言われたほうがいいのかなど思ったんで、その点に対してどのような認識なのかちょっとお伺いしたいかなと思ったんです。対象件数を説明のときにされたほうがいいのかなどという素朴な疑問なんですけど、それに対しての認識はどうなのかなどということで、必要ないと言われてれば必要ないと思いますけど。

○委員長（増田一喜君） どの担当になりますか。

○委員（橋本隆一君） 部長が、いや……。

（委員成松由紀夫君「部長でも誰でもいい」と呼ぶ） すいません。

○農林水産部次長（村井幸治君） 今回は件数とかそういう細かいところまでは公表しており

ませんでしたが、今後、数字を入れんとちょっと説明が難しいなという部分に関しては、追い追い説明というか数字を入れていきたいというふうに考えております。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（橋本隆一君） すいません、ちょっと基本的なことで疑問に思ったものですから。ありがとうございました。

○委員（成松由紀夫君） 畳表のたて糸、大変今、危機的な状況も含めてなんですけど、麻も綿もということだと思えますよね。先ほど説明の中で、いろいろ種類があるというようなところなんですけど、把握してるところはあるんですけども、委員会の中で、どの程度の種類、それと、今つくっておられる事業者さんの数とですね、算定根拠、今、橋本隆一委員から出たんですが、算定根拠の中でのこの4200万円というような、その内容が分かる範囲で結構ですので、ちょっと教えてもらえれば。

○農業振興課長（稲田忠征君） 農業振興課の稲田です。よろしく申し上げます。

委員お尋ねのたて糸の種類ですけども、まず、大まかに、麻ですね。あと綿。あと綿に化繊が混ざったもの。その中でもまた種類がございまして、使用する際に麻を2本入れたりとか、麻1本であったりとか、あと綿が1本、綿が2本だったりとか、そういったものがございます。

あと、たて糸を製造されてるメーカーさん、うちのほうで把握しておりますのは、麻系に関しましては1社、綿に関しましては2社、あと、たて糸の販売事業者としましては、市内の事業者が8社というふうに把握をしております。

算出の方法なんですけども、こちらですね、値上がり令和3年の12月にあっておりますので、そのときの価格ですね、あと、平成30年の4月と……。違いますね。申し訳ございません。値上がり令和3年の12月、2回目は令和4年の10月に値上がりしておりますので、

値上がり後の価格を比較しまして、上昇分を割り出しまして、その上昇した金額の2分の1、こちらのほうを補助させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 担当課、執行部も大変この問題は緊張感を持ってですね、取り組んでいただいていると思います。

八代市い業振興議員連盟でも、かなりいろいろな関係者からですね、たて糸については生産者の方々も大変お困りで、値上がり分の2分の1で、多岐にわたる種類もあるものの、今後つくっていかないというような、そういう生産もなかなか乏しくなっていくってというような危機的な状況があるというところで、執行部もこういう重点交付金であったりいろいろなものにアンテナ張りながらですね、つけていただいたというようなところで、関係者も大変喜んでおられるというか、助かってるといような声もありますので、引き続きですね、ぜひ、緊張感を持って頑張っていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 意見でよろしいですね。

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、先ほどからいろいろと質問させていただいたんですけれども、新型コロナウイルス感染症関連の事業ということで、高騰分に補助をしますよというのが何件かありました。質問させていただいたんですけれども、もう1回ちょっと確認なんですけど、これで保険のやつもありました。あと工芸作物の燃油高騰の分、そして、畳表の関係、たて糸ですよ、関係。そして配合飼料、そして漁業用の燃油高騰の分がありましたけれども、これで、先ほどちょっと申請の関係をお話ししましたけれども、これはそれぞれどうなってい

ますか。ちゃんとどこから、——対象の方々からの申請だけなのか、それぞれどうなっているかちょっと確認したいんですけど。例えばJAから出した分だけ、こういった数量をもらって算出しましたよとかというのがあるのかどうかとかですね。どうですか。

○農業振興課長（稲田忠征君） 委員お尋ねの件ですけども、まず、申請をしていただく際に、納品書なり、請求書、そういったものを……。

（委員野崎伸也君「どれに当てはまりますか。今どれですか」と呼ぶ） すいません。申し訳ございません。工芸作物燃油価格高騰対策事業（重点交付金）です。（委員野崎伸也君「これですね」と呼ぶ） はい。あとですね、こちらの畳表のたて糸、あとですね、配合飼料等価格高騰対策、こちらにつきましてはですね、申請者の方より納品書または請求書、そういった書類を必ずつけていただくようにしております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） あと、すいません、保険のほうと、漁協の関係のほうはどうなってますか。

○農林水産政策課長補佐（篠原秀和君） 農林水産政策課、篠原です。よろしく申し上げます。

収入保険加入緊急支援事業（重点交付金）に関しては、農業共済組合さんに保険の加入があった数字をいただきまして、それで算出することになっております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） 漁協のほう。

○水産林務課長（前田浩信君） 水産林務課、前田です。よろしくお願いたします。

先ほどの燃油に関しましては、実際、その辺りの納品書といたしますか、領収書ですね、一応そちらのほうと、確かに漁船であったりとかそういうふうな感じで使ったということで、別添

様式で数量計算明細書というのを一応つけていただくような手順を今とっております。

それから、資材高騰に関しましては、実際に買われたときの請求書であったり納品書であったり、一応そちらのほうを提出していただくというふうな感じで事務のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○委員（野崎伸也君） ありがとうございます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 山村振興関係事業の中で、がまだす里モン支援事業補助金を活用したという部分で、つなぐ棚田遺産の認定ですよ、これに伴って棚田ブランドということで今からやっていこうというようなことだろうと思うんですけども、37万4000円という非常に少額なんですけども、そこでですね、具体的事業ですよ。

通常、販売促進であったりとか販路拡大という部分については、すればするほど切りがないような気がするんですね。37万4000円ぐらいでどのような事業ができるのかなという。販路拡大であったりとかですね、販売促進について、具体的にどんな事業をなされるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○農林水産政策課長補佐（篠原秀和君） 御質問の山村振興関係事業でどのような事業をするのかということですけども、昨年ですね、つなぐ棚田遺産に認定されて、昨年度は棚田米のシールを作成をして、それをPRに使ったということで、令和5年度は今度、棚田のところで作られる野菜、ナスですね、ナスのブランド力向上を図るために、また同じくシールを作りまして、それをPRに使っていくということになっております。

以上です。

○委員（堀口 晃君） じゃあ、関連で。

米のシールをつくられましたですよ。その

ときにどのような効果があったのかという。今度ナスのシールを作ってから販売されるんですけども、シールだけで今、販路拡大であったりとか販売促進に向けた取組、それだけなんですかね。ほかに何か事業としてないんでしょうか。

○農林水産政策課主幹兼政策係長（橋本真樹君）

農林水産政策課、橋本でございます。よろしくお願いたします。

委員お尋ねの、まず、昨年度の棚田米のシールを作成してからの実績につきましてですけども、まず、そもそもの事業のですね、こちらの説明をさせていただきたいんですけども、記載のとおりですね、地元補助金を助成してですね、地元の取組を支援するという事業になっております。ですから、市独自で行うものではなくて、地元がやりたいというのに対して、その申請が上がってきて、それに対して補助金を交付するという事業になっておまして、昨年度は、地元のほうから、棚田米をブランド化したいということでシール作成の事業要望が上がってまいりましたので、そちらに対する費用の部分の助成したという形になってまいります。

実績としましては、一応500袋を目指して、地元の方々に16名参加していただいて出荷されたんですけども、どうしても米の出来、不出来もあるものですから、結果的には400袋程度が地元の物産館等で販売されたという実績を把握しております。

今年度につきましては、一応野菜、特に、二見の特産品であるナスを中心に野菜のシールを作成して、それらをですね、地元の物産から、二見農産物直売所しよいだったりとか八代よかとか物産館等に、また出荷してですね、そちらで販売促進と、あと、棚田認定を受けたというところのですね、PRを併せてやられるということで取り組まれることになっております。

具体的な目標についてはですね、一応、なかなか地元の方々が、ふだん販売伝票とかも詳し

く取ってあるわけではないので、感覚的なところでですね、通常よりも3割程度、販売の量であったり、実入りの価格の部分でですね、収益の部分で3割ぐらい上がればいいかなというふうなことで申請を上げられた状況でございます。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） すいません、要望なんですけども、当然、地元の方たちが、こういうことをやりたい、ああいうことをやりたいということの要望が上がってきてから初めて、じゃあ、それに対してどうしましょうかということもあるんですけども、実際に、つなぐ棚田遺産に認定されてるわけですよね。その中において、こんなおいしいものができましたよということでブランドをつくっていくというのが今回の本来の目的だろうと思うんです。例えばナス1本当たり100円するならば、それを200円とか250円で販売していこうじゃないのという、こんなのがブランドにつながってくるんだろうと思うんで、その辺については、ぜひその後押しをしてほしいなというようなところがあるんで、ぜひそういうそこを考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 意見でよろしいですね。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 農地利用効率化等支援交付金事業なんですけど、すいません、私も勉強不足で大変申し訳ないんですけども、株式会社たかきさんって、どの地域において、どのくらいぐらいの面積をされている方なのかちょっと存じ上げないんで、よかったら詳しくお話を聞かせていただければと思います。

それともう一つ、集約化に重点を置いた農地利用というふうなことなんですけども、集約化と言うとこれから先ずっと広めていくというふ

うな話で、農家の規模を拡大していくということだろうと思うんで、その辺の展望というような部分も含めてちょっとお聞かせいただければと思います。

○農林水産政策課長補佐（篠原秀和君） すいません、御質問のたかきさんについてなんですけども、住所のほうは鏡町のほうの事業所さんになります。ちょっと事業規模がですね、作られている作物は、水稻、キャベツ、ブロッコリー、その他とつくられてるんですけど、すいません、ちょっと手元にですね、面積等の資料がございませんので、また改めて御説明させていただければと思います。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（野崎伸也君） すいません、コロナ関連の事業ということで質問させていただいて、いろいろと丁寧に御説明いただいて、理解することができました。ありがとうございました。

今回ちょっと思ったのが、いろんな全国的にですね、こういった農業関係の事業に特化するわけじゃないんですけども、いろんなコロナの補助金の関係で、いろいろニュースになってるところがたくさんあると。皆さんも多分御存じだと思んですけども、いろいろあると思います。

今回いろいろと、領収書とかそういった数量の関係どうですかというようなことで質問させていただいたんですけども、ニュースになるようなことがないように、やっぱりちゃんと八代市のほうでですね、きちんと、こういった理由でこれぐらいの補助金を出すんですというのが、ちゃんとですね、説明できるようにちゃんとですね、していただきたいというふうに思い

ます。そうならないとですね、せっかく補助を受ける方々もですね、ちょっと大変なことにですね、なるかなというふうに思いますんで、そこら辺ところを市のほうでですね、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。今後もあるかどうか分からないですけども、しっかりとそこら辺のところをですね、脇が甘くならないようにやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で、第5款・農林水産業費についてを終了します。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前10時42分 小会）

（午前10時49分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費及び第9款・教育費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（野々口正治君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の野々口でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

本委員会に付託をされました議案のうち、議案第43号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第3号の経済文化交流部所管分につきまして、小野経済文化交流部次長が説明をいたしますので、御審議のほど、よろしくお願いをいたします。

○経済文化交流部次長（小野高信君） 改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の小野でございます。よろしくお願いをいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（小野高信君） それで

は、議案第43号・令和5年度八代市一般会計補正予算書・第3号をお願いいたします。経済企業委員会付託分のうち、経済文化交流部関係を説明いたします。

3ページをお願いいたします。

歳出の款6・商工費、項1・商工費で、補正額3億5334万9000円を増額し、補正後の額を25億3771万7000円としております。

次に、3つ下の段でございます。

款9・教育費、項8・社会体育費で、387万6000円を増額し、補正後の額を3億1972万2000円としております。

次に、17ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費で、補正額2億9370万円を増額し、補正後の額を16億6933万6000円としております。

説明欄のLPガス価格高騰対策支援事業（重点交付金）2億2370万円は、エネルギー価格高騰の影響による経済的負担を受けているLPガス利用世帯の負担軽減を図るため、県LPガス協会を通じて当該価格高騰分の一部を補助するために経費を補正するものでございます。

内容としましては、市内3万1000世帯のLPガス利用世帯を対象とし、令和5年1月から9月までの9か月分のLPガス小売価格上昇分の6000円を各世帯へ、県LPガス協会を通じて補助するものでございます。

現金給付分として1億8600万円、給付に係る事務費として3770万円、合計2億2370万円を県LPガス協会に補助するものでございます。

なお、特定財源としまして、国の重点交付金1億1185万円、県の物価高騰対応生活支援交付金1億1185万円を予定しております。

続きまして、原油高騰対策運送事業者等緊急支援事業（重点交付金）7000万円は、市民

生活や産業活動を支える物資の運送等事業者において、原油価格等の高騰に起因する燃料費の負担が甚大となっていることから、燃料高騰分の一部を補助し、事業者の負担軽減を図るものがございます。

対象事業所は市内に事業所等を置く中小企業または個人事業者で、資本金3億円以下または常時使用する従業員が300人以下のいずれかを満たす会社・個人としております。

また、対象事業者は、貨物自動車運送業及び自動車運行代行業、対象車両としましては、普通貨物自動車、小型貨物自動車、随伴用登録車両としております。

普通貨物分については、1台4万円の1200台分としまして4800万円。軽以外の小型貨物につきましては、1台4万円の500台分としまして2000万円。軽の小型貨物と運行代行の随伴用登録車両分として、1台2万円の100台分としまして200万円で、合計7000万円でございます。

なお、特定財源は全額、国の重点交付金を予定しております。

次に、目3・観光費で、補正額5964万9000円を増額し、補正後の額を5億4204万9000円としております。

説明欄の泉観光施設管理運営事業149万円は、森林公園の補修整備を行うことにより、当該施設等の利用促進及び地域活性化を図るものがございます。

今回、令和5年5月29日付で、熊本県民の未来につなぐ森づくり事業補助金の内示があったことに伴い、矢山岳の施設整備及び機能充実を図るため、施設の補修に要する経費を補正するものがございます。

内容としましては、トイレの補修、案内板の補修、防護柵の補修などがございます。

なお、特定財源としまして、全額、県支出金を予定しております。

続きまして、観光交流事業3319万2000円は、内容が2つありますが、1つ目の内容としましては、市とDMOやつしろそれぞれが運営する観光情報サイトを統合したポータルサイトの制作及びLINE公式アカウントやつしろ観光dガイドとの連携・機能拡充に係る費用を補正するものがございます。

内容としましては、ポータルサイトの制作委託として、515万4000円、観光dガイド機能拡充委託として、1724万8000円、合計2240万2000円でございます。

また、令和6年度から令和7年度までの2か年間のやつしろ観光dガイドアカウント使用料36万円の債務負担行為を設定するものがございます。

なお、特定財源としまして、国のデジタル田園都市国家構想交付金1120万1000円を予定しております。

2つ目の内容としましては、日本製紙八代工場壁面に設置している八代妙見祭をPRするための大型看板撤去に関する、八代市伝統文化活性化協議会への負担金1079万円でございます。

撤去に関しては、ふるさと納税クラウドファンディングにより寄附を募集し、寄附金が集まったことから、ふるさと八代元気づくり応援基金を活用いたします。よって、特定財源としましては、全額、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金を予定しております。

続きまして、クルーズ船寄港に伴う観光資源強化事業330万円は、令和5年4月3日付で国のクルーズの安全な運行再開を通じた地域活性化事業補助金の内示が出たことから、クルーズ市場の需要予測を見据えた課題及びクルーズ船が八代地域にもたらす経済効果を分析し、実情に合わせた中長期の八代市クルーズ戦略のロードマップ等を作成するための経費を補正するものがございます。

クルーズ船寄港促進調査検討業務委託として、330万円を計上予定としております。

なお、特定財源としまして、国庫支出金165万円を予定しております。

続きまして、くまモンポート八代グランドオープン記念事業（重点交付金）1840万円は、くまモンポート八代のグランドオープンに伴う記念事業を契機とし、アフターコロナに向けた地域観光業の活性化、クルーズ船寄港への機運醸成を図るための記念事業に係る経費を補正するものでございます。

内容としましては、令和5年9月28日のスペクトラム・オブ・ザ・シーズの寄港に合わせて、歓迎アドバルーン、市民向けフェリークルージングなど八代港を中心としたイベント及び市街地等でのマルシェや夜市などのイベントを通じたおもてなしを実施するものでございます。

一連の記念事業の委託料として、1840万円を計上予定としております。

なお、特定財源としまして、全額、国の重点交付金を予定しております。

次に、19ページをお願いいたします。

款9・教育費、項8・社会体育費、目2・社会体育事業費で、補正額387万6000円を増額し、補正後の額を5241万5000円としております。

説明欄のバドミントン日本代表合宿開催事業317万6000円は、令和5年から令和8年までの4年間、熊本県立総合体育館で開催されますバドミントンの国際大会スーパー500、熊本マスターズジャパンに参加する日本代表選手の事前強化合宿に要する費用の一部について、実施主体である八代市スポーツコミッションへ負担するものでございます。

内容としましては、合宿開催に係る八代市スポーツコミッションへの負担金290万円、合宿調整に係る旅費として27万6000円でございます。

強化合宿は、令和5年11月7日火曜日から10日金曜日までの4日間、八代トヨオカ地建アリーナで開催され、男女の日本代表の選手34名と、強化本部長、ヘッドコーチ、トレーナーなど、日本バドミントン協会関係者10名の総勢44名が参加予定となっております。

続きまして、スポーツツーリズム推進事業70万円は、八代市スポーツコミッションが、県の地域づくり夢チャレンジ推進補助金を活用し実施する山ガールサミットIN八代について、事業実施に要するコミッションの自己負担分でございます。

山ガールサミットIN八代の内容としましては、八代市スポーツコミッションが事業主体となり、五家荘地域の自然資源を生かしたトレッキングなどのイベントで、令和5年9月30日から10月1日の2日間開催予定となっております。

説明については、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（野崎伸也君） バドミントンの関係です、これ、せっかく一流の方々が来られるということですので、何か交流とかというのは子供たちとかとあるんですか。

○理事兼スポーツ振興課長（本村秀記君） こんにちは。スポーツ振興課、本村でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（増田一喜君） 大きい声でお願いします。

○理事兼スポーツ振興課長（本村秀記君） 交流事業でございますけども、スーパー500という大会直前でございましてですね、練習自体は全て公開するというお約束はいただいているんですけども、子供たちとの交流については、そのときになってみないとちょっと分からない

という御返事をいただいておりますので、できれば、チャンスがあれば、何とか実現したいというふうに思います。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） ぜひ、お願いしたいと思います。

もう1点よろしいですか。

山ガールサミットなんですけど、これ、前回もあったと思うんですけども、前回の状況はどうだったのかなと思ってですね。多分盛り上がって2回目があるのかなというふうには思うんですけど、状況的にちょっと教えていただければと思うんですけど。

○理事兼スポーツ振興課長（本村秀記君） 改めまして、こんにちは。

まず、参加者数なんですけども、当初ですね、60名を予定しております、申込みがですね、71名ございました。60名のうち当日キャンセルされた方が2名いらっしゃいましたので58名という内訳ですね、このうち熊本県から参加されたのが15名ということで、ほとんどが熊本県外からの参加でございました。

中身につきましては、トレッキングだったりですね、クラフトとかそういったものをして、夜のほうは五家荘のほうに泊まっていたんですけども。

アンケートのほうもですね、手元のほうにありますけども、非常によかったというような御好評をいただいております。

併せてこの目的がですね、五家荘を広く知っていただきたいと、山ガールサミットの女性の方々が持つSNSの発信力とかですね、その辺のところを使って発信していただければという思いも込めてですね、開催したところでございますけども、SNSのほうもですね、非常に発信されていてですね、継続して開催していただきたいというふうなお声も非常にいただいておりますことからですね、今年度もですね、中身

はやっぱりトレッキングとか五家荘の宿泊とかその辺になりますけども、そういったものをですね、開催いたしまして、五家荘を広く周知できればなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 観光交流事業のところで、看板撤去ですね、日本製紙八代工場の。そのクラウドファンディング云々でというところで、今1079万円ということなんですけど、その中身の内訳と、あと今後どのような方向性なのかというのをちょっと確認しておきたいんですが。

○観光・クルーズ振興課長（高田剛志君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）観光・クルーズ振興課、高田でございます。

まず、委員お尋ねのクラウドファンディングについての詳細の説明でございますが、クラウドファンディングにつきましては、募集期間をですね、令和4年12月1日から令和5年3月31日まで、ふるナビクラウドファンディングというところで募集をしたところでございました。

寄附の使途といたしましては、八代市の玄関である八代駅をデジタルアートで新たな情報発信という内容でですね、目標金額7000万円に対しまして寄附の金額8203万8000円、寄附者からは6450名の方から御寄附をいただいたところでございます。

この8203万8000円のうち、看板撤去費とデジタルアートの導入の財源につきましては、この42%を充てるという形で、現在進めているところでございます。

続いての御質問でございました今後のスケジ

ジュール等でございますが。（委員成松由紀夫君「デジタルアートのイメージも」と呼ぶ）はい、分かりました。

まず、今後のスケジュールといたしましては、看板をまず撤去し、新たなデジタルアートの看板を設置するというところが大きな目標となっております。

目指すデジタルアートのやり方、手法ですが、今のところですね、2つほど考えておまして、まず、デジタルアートを活用した看板を設置するやり方と、また、そのやり方が、例えば県の条例だったり、市の景観条例、また県の広告物条例等の兼ね合いがありますので、デジタルサイネージの看板を設置する、この2通りの看板を設置する案をですね、今後、研究調査しながら、また次回ですね、看板の予算を計上したいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（成松由紀夫君） そもそも、設置した当時ですよ、その後の維持管理はどうなのというような話もあったりとか、ああやって何か黒く焦げたようなね、看板に結果なってしまって、どうするんだというようなことで、今回こういうところで行政がやるわけですよ。

今後のデジタルアートの活用看板ということではあるんだけど、そういったことも、今後の先々のことも含めてしっかり調査研究しながら、よりいいものができればいいけれども、かと言って、維持管理の経費の問題も含めて考えればどうなのと。もっと壁面だけで考えれば、ほかにもいろんな行政が管理している場所だっ

てあるだろうし。というのが、今度、そうやって看板が撤去されるということについても、日本製紙さんのほうでやらすとじゃなかっただろうとか、行政が長年放置しとったとか、いろんな市民の皆さんから賛否両論というかですね、いろんな御意見があるわけですよ。

なので、そういったところもしっかりとらまえて、行政のほうでも、クラウドファンディングであったり、いろんなことを模索しながらやっ

と撤去に至ったということなので、しっかり経緯経過も含めてね、それと、市民の皆さん方のるある御意見に対して発信が足りなければ、しっかり行政のほうでやるんですよというPR、そういったことも含めて考えていただきたいというのがございました。

それともう1点いいですか、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○委員（成松由紀夫君） バドミントン日本代表合宿の件ですが、私も多少経過は分かっているつもりではありますけれども、スーパー500の前段での全日本合宿ということで、台北オープンで市長がプレゼンターされましたが、台北オープンも、かなり盛大なイベントではあるものの、あれはスーパー300、熊本のマスターズジャパンがスーパー500ということで、かなりの規模の大会の前段のオープニングを、八代にスポットが当たるということでね、市長が大変肝入りで全日本を誘致される中で、野々口部長を筆頭にですね、本村理事も含めて皆さん、いろいろとトップセールス、小野さんも東京に行かれて誘致が実現したという中で、この317万円の内訳が大丈夫かなというようなところがあるんですが、その内訳はどんな状況なのかをいいですか。

○理事兼スポーツ振興課長（本村秀記君） 改めまして、こんにちは。スポーツ振興課、本村でございます。

予算のほうですね、八代市体育協会さんからも幾分もらいましてですね、全部で335万円ぐらいをですね、トータルで予定しているところでございます。すいません、旅費を抜けばですね、すいません、280万円ぐらいを予定しているところなんですけども、まず、需用費のほうですね、シャトルだったりとか、ライン

テーブルだったりとか、その辺のところで大体36万円計上しております。それとあと、歓迎看板だったりとか大きな啓発ポスター、それと、全日本のコーチの方々が運転するレンタカー代、それ合わせて大体32万円。

あと、ガット張りの委託が36万円と、会場のサポート運営ということで、大会期間中の選手の洗濯だったりとかですね、ケータリングと、あと栄養の補充とかですね、その辺のところもですね、含めまして大体118万円と、会場使用料が大体60万円ということで、予算的には無駄のないようにぎりぎりですべて詰めているところがございますけど、何せ初めてなものですからですね、これで十分かなという部分はあるんですけども、限られた予算内です、収めてですね、必要があるというときには、また来年、この場をお願いしたいという見込みです。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 大変、限りある予算というところで、いろんな知恵出しながらということではあるのです、そこはしっかり理解したいと思えます。ただ、スーパー500の前段でのオープニングということで、やってみなければ分からないというようなところが多分担当課も不安があると思うんですが、野々口部長も小野次長も、台北オープンの経験があられると思うんですが、あれでスーパー300ですからね。それを上回る大会が、ジャパンオープンとか、マスターズジャパン熊本ということで始まるわけです。

スーパー500ということでね、その前段を八代市で全日本の合宿をやるというようなことですので、台北オープンのオープニングセレモニー等々も含めて一通り見てくると、やはり、そんなちゃちとか、ゴージャスにせろということじゃなかつたんですけども、遜色ないようなことをいろいろと知恵を出して、また頑張っていたらというふうに思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 意見でございますね。

○委員（成松由紀夫君） 意見はまた後ほど言います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） すいません、関連でもう1回お願いしたいんですけど、今回合宿でこれだけということなんですけど、大会は熊本県立総合体育館でというようなことなんですけれども、できれば本大会を実際誘致できればなというような思いが強いですけれども、今ある八代の施設で大会が開催可能なかどうか、どうですか。誘致できるんですか。

○理事兼スポーツ振興課長（本村秀記君） 大会につきましては、基本スーパー500以上になるとですね、大体1会場ですというような決まりとか、暗黙の了解があるそうなんですけども、ちょっと水面下のほうです、何とかうちのほうでもできないかということで密かに交渉は続けているところがございますけども。当然八代市のほうでもですね、できれば喜ばしいことですので。（委員野崎伸也君「八代の施設で大丈夫なんですか。アリーナとかは大丈夫なんですか」と呼ぶ）

キャパがですね、大体5000人は欲しいというところなんです。熊本がですね、大体3500人あるんですけども、もっともつといろいろしたら2500人しかお客さんが入らないというところで、入場料とかですね、その辺のところも大会の運営費に充当されますので、大会の運営側とか、世界バドミントン連盟だったりとか、その辺の調整も必要かと思えますけども、もし可能で実現したときにはですね、皆さんにですね、一刻も早く御報告できればなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） 分かりました。今の現状、八代の施設ではちょっと大会を誘致するの

は難しいということで理解をしました。ありがとうございます。

○委員長（増田一喜君） ほかに。

○委員（堀口 晃君） 先ほど成松委員のですね、看板撤去についての答弁でですね、それでいいのかなと思ったんで、ちょっと確認でお尋ねさせていただきたい。

クラウドファンディングを使って八千二百何十万円というようなところで集めましたと。これについては、今ついているところを撤去して、デジタルアートという部分で、クラウドファンディングをしましたと。そして、その方向性として2通りあるということで、デジタルアートのほかに、もう一つ別なデジタルアートじゃないような設置の仕方を今お話しされたような気がすつとですけど、間違っていたらごめんなさい。そこをちょっともう1回確認で、お話を聞かせていただければと思います。

○観光・クルーズ振興課長（高田剛志君） 今後の日本製紙の壁を撤去した後の新たなデジタル看板の発信ということでですね、2つ考えているところでございます。

まず、1つにつきましては、既存の日本製紙の壁面を活用したプロジェクションマッピングをやりながらですね、活用しながら、季節に応じた観光・イベントの情報を画像、映像で表示するというのが1点。

2つ目につきましては、新八代駅、また八代駅などでデジタルサイネージの設置を行いながら、同様に、季節に応じたイベント、観光の御案内だとか、また観光マップ、あるいは公共交通機関などのお知らせ、こういうのをやろうかというところ、今大きく2つを考えているところでございます。

ただ、先ほど申しました、県の広告物の条例だったりだとか、あと市の景観条例、また初期投資だとかコスト、その他もろもろハードルもあると思いますので、今後、関係団体とですね、

しっかりと協議しながら、どのような方策が一番周知が可能かというのを研究しながら、設置に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○委員（堀口 晃君） プロジェクションマッピングは分かりました。デジタルサイネージって何ですか。

○観光・クルーズ振興課長（高田剛志君） デジタルサイネージというのは、大きさは、2メートルとか4メートルみたいな大きいやつとか、テレビで言う70型のテレビを活用してですね、そこで画像を出すというのがデジタルサイネージというところで私は把握しております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） クラウドファンディングでですね、デジタルアートというふうな部分で基金を集めて、そのお金が集まったわけですよ。それをデジタルアート、どちらかというイメージ的にはプロジェクションマッピングかなというふうなところがあつとですけども、それを全然、違うというか、70型のテレビに映してというふうなところになると、何かデジタルアートという部分とはちょっと違うかなって思うんですけども、その辺のクラウドファンディングの使い方については、別に問題はないですかね。そこをちょっと確認です。

○観光・クルーズ振興課長（高田剛志君） クラウドファンディングにおきましてはですね、デジタルを活用した情報発信を行うという一つのルールで、皆さんからお金を集めたものでございます。

デジタルサイネージもですね、例えば70型と申しましたが、先ほど言いましたように、4メートルとか3メートルとか、そういう大きい表示画面、それも可能でございますので、そこもしっかりとですね、JR九州と連携しながらですね、どこに置いたらいいのかとか、どの角

度とか、そういうのをしっかりと確認しながら、デジタルを活用した情報発信、これをしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） デジタルで進められるのはいいんですけど、私が心配するのは、募集した部分の中の定義がですね、デジタルアートというふうなことで皆さんから募集を募ったのに対して、違うことをやることは大丈夫ですかということを今お聞きしているところなんですけども。進めていくのは全然問題ないんですけど、クラウドファンディングで集めたものを、集めた趣旨の部分と違う方向に使っても大丈夫ですかという、ここを心配しているということです。

○観光・クルーズ振興課長（高田剛志君） 先ほど2案申し上げました、プロジェクトマッピング、またデジタルサイネージもですね、同じくデジタルを活用した情報発信というところがございますので、何ら皆さんから募集をしたときの条件と不一致はございませんので、そこはしっかりとですね、私たちも、寄附者に対して、実際に設置したときには、しっかりと周知できるようにしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） そこを確認したかったんです。ありがとうございました。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（橋本隆一君） すいません、関連してですが、これからずっと、どちらかの案を採用されたとしても必要経費というのは毎年幾らか出るんですが、その必要経費に関しての財源はどのような形で持っていかれるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○観光・クルーズ振興課長（高田剛志君） 設置した後の財源というところがございますが、考えられるのに、電気代だったりだとか、また、

広告を使用したときには占有料などが考えられるというところはあります。現時点ですとね、何か必要な財源を今確保できるかというのはちょっとこの場では申し上げられませんが、なるだけ八代市の支出を少なくするような方策をですね、ちょっと県とか、そういったところとも協議しながらですね、進めていければなというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○委員（堀口 晃君） 理解できました。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） LPガス価格高騰対策支援事業（重点交付金）についてお尋ねなんですけど、実施主体は熊本県のLPガス協会ということで、市内のLPガス利用世帯全てにおいて6000円の現金の給付ということで、誰がどういふふうな形でお配りされるのかというようところがちょっとよく分からないんですけども。それが一つと、もう一つは、ガスの使用料については全然それぞれの家庭で異なってくるんですけども、これは一律6000円を3万1000世帯にお配りされるということなんでしょうか。そこをちょっと詳しく教えてください。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 商工・港湾振興課、松永です。よろしくお願ひします。

委員お尋ねの、LPガス使用世帯への現金のですね、給付、口座振込なんですけども、熊本県LPガス協会さんにですね、お願いいたしまして、まずは使用世帯から申請をいただきます。申請をLPガス協会さんのほうにさせていただいて、それぞれ販売店さんがあられると思いますので、販売店さんが申請内容の確認をされます。確認が終わった時点ですとね、県のLPガス協会さんから使用世帯へ現金給付ということで、口座振込をされる予定でございます。

それと6000円の考え方なんですけども、標準世帯の価格上昇額が、令和3年8月から令

和5年2月までで、679円、平均です、算出されておまして、国の経済対策において負担軽減の措置を実施している都市ガス、電気については、令和5年1月から9月までの9か月間の支援が行われていますため、679円掛ける9か月間で約6000円という計算になります。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） ありがとうございます。よく分かりました。すいません。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） 今回のクラウドファンディングの活用については、大きく2つという方向性というイメージは湧いたんですが、あくまでね、それはイメージであって、その2つに絞り込んで云々という、プロジェクトマップとデジタルサイネージに絞ってということではなくて、そういう2つの活用法もあり、また、それを例えば複合していくとか、プロジェクトマップとサイネージの合わせ技というのもありでしょう。それと、その他の方法も含めて考えると4つほど方向性がまだあるのかなと思うので、あまりそこをこう、何といふかな、絞り込んで、かたい話ではなくて、日本製紙の壁だけではなくて、八代市が持っている壁面等々も、新八代駅、JRも含めてですよ、活用する選択肢を大きく広げて、進めていただければと思います。

それとですね、先ほどから、ちょっと出ましたバドミントン日本代表合宿の誘致、これも大変な労力が、市長はじめ執行部もあったわけですよ。この経緯の中には、やっぱり抜くことができない台北のバドミントン協会、熊本県バドミントン協会、そして日本バドミントン協会、

それと、ABCバドミントンも一生懸命やっていただいた、故野々口清先生も含めて。そういったいろんな方々の長年の歴史の中で培われたものだというふうに思っております。

そして、せんだっての西日本インカレのソフトボールについてもですね、34チーム400人以上の方が八代に来られて、300人以上の宿泊ということもありました。私も会場に足を運んだんですが、素晴らしい大会を、スポーツコミッションを含めてですね、誘致しておられるなという中でですよ、議会が、議会の日程云々等々いろんな御意見がありますが、しかしながら、台北オープンというのが一つの大事な行事だった。そこに参加した流れの中で、頼副総統にも表敬ができた。そしてまた、多岐にわたって今後見据えられる八代のビジョンを握る、TSMC関連も含めてですね、港、新八代駅前含めて、いろんなところに結びついていく未来志向のお話もあったかのように記憶しております。

そういったことを考えると、スポーツの持つ力というのはね、すごいことなんだと思います。やはり、スポーツの国際交流が、自治体と、また国と国との今後の未来を指し示すかのような、そういったことになっていっているのではないかなど。そこをですね、野々口部長、小野次長を筆頭に、しっかりと時機とチャンスを捉えて進めていっておられるので、今後も引き続きですね、このスポーツの持つ力を最大限に活用しながら、八代の発展に寄与していただきたいというふうに思っております。

私からは以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 今回コロナが明けてクルーズ船が少しずつ入ってきている状況があって、今度、グランドオープンというようなことになってますけども、いろんなところでですね、寄港される観光大型クルーズ船なんですけども、

私は今回がグランドオープンということでチャンスだと思ってるんですね。ですから、ここをですね、下手を打たずに、八代はよかねえ、八代よかったね、ああいったところにもう1回寄ってみたいなという、こんな部分ですね、みんなに喜んでいただけるような記念事業にしていきたいというようなことが私の要望です。以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですね。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、執行部より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

○農林水産政策課長補佐（篠原秀和君） すいません、農林水産政策課、篠原です。

先ほど、議案第43号・令和5年度八代市一般会計補正予算の第5款・農林水産業費の中の、農地利用効率化等支援交付金事業に対する説明の中で堀口委員から、申請者である株式会社たかきの耕作面積等について御質問がありました。その場で答えられませんでしたので、ここでお答えさせていただきます。

株式会社たかきですね、所有地が約3万5000平米、借入地が26万5000平米、経営面積としては約30万平米の面積を経営しております。

以上、お答えといたします。

○委員（堀口 晃君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（増田一喜君） それでは、これより採決いたします。議案第43号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入替えのため小会いたします。

（午前11時32分 小会）

（午前11時33分 本会）

◎議案第51号・八代市厚生会館条例の廃止について

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

まず、議案第51号・八代市厚生会館条例の廃止についてを議題とし、説明を求めます。

○文化振興課長（米崎寿一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）文化振興課長の米崎でございます。

それでは、議案第51号・八代市厚生会館条例の廃止について、御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○文化振興課長（米崎寿一君） では、議案書の51ページと52ページをお開きください。

お祭りでんでん館の建設に伴い、令和元年6月から休館しております八代市厚生会館につきましては、開会日における市長の提案理由にもありましており、多額の費用をかけて改修したとしても、老朽化に伴う維持管理費の増大や採算性、駐車場不足などの課題を解決することができない状況であります。今般、厚生会館がこれまで担ってきた機能を分析した上で、これらの機能の移転・継承といった今後の方向性につきまして整理を行いましたことから、厚生会館の供用を廃止することといたしました。また、併せて議案52ページに記載の関係例規の廃止及び一部改正を行うものでございます。

なお、本条例の施行日は公布の日からとしております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（百田 隆君） 厚生会館といえば、私たちが普通考えたら文化施設ですよ。文化施設ということであればですね、所管というのは文教福祉委員会に所属するんじゃないかなというふうに思ってるんですね。そちらのほうではこれの議論はなされたんでしょうか。

○文化振興課長（米崎寿一君） 厚生会館、文化施設、委員御発言のとおりなんですけれども、所管が文化振興課の所管施設になっております。文化振興課のほうですね、現在、経済文化交流部のほうで事務所掌を行っておりますことから、こちらの経済企業委員会で御審議をお願いしているものでございます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 私も一般質問で質問させていただいて、詳しく御答弁をいただいたんですが、なかなかこう……。

いろんな考え方があっていいと思うんですよ。市長が今おっしゃってらっしゃる今回の条例廃止というふうな部分もいいでしょうし。ただですね、私たち議員は市民の負託を受けて今ここにいるわけなんです。市民の皆さんが疑念に思ってることだったりとか、また、そこにはもう少し時間をかけてほしいとかという御意見があるならば、それをやっぱり真摯に受け止める必要があるんだろうと思うんですね。

今の段階で厚生会館の条例を廃止するというふうなところ、今までいろいろ議論を重ねてきたというけども、たかが二、三年の話なんですよ。しかも分からないところで、閉館するであつたりとか。あと、お祭りでんでん館を建設するために機械室がなくなりました。なくなって厚生会館が使えなくなりました。使えなくなって、そして、あり方検討委員会というのを立ち上げました。で、委員の皆さんどうしましょうかという。使えない厚生会館をどうしましょうかって言われてもしようがないねなんていう、こんな話にもなって。

いろいろな話があっていいと思うんですけども、私はですね、この厚生会館の条例の廃止というのは反対です。それはですね、今言うようにまだ早い。もう少し市民の皆さんと話し合いをする時間、もしくは、時間であつたり日程であつたり、そういったものをですね、十分にまだ取れてないというようなところなんです。

先日も八代市のほうに1万筆以上のね、署名が来てるということは、その表れだと思いますし、それ以外にも提言とか、議会にも陳情がありましたけども、そういうふうなところの中でですね、まだまだ市民の皆さんに理解を得られていないというふうに思うんですね。執行部の答弁ではね、理解を得られていると思いますなんていうようなことがあるかもしれんけども、それは私は違うんだろうと思う。

だからもう少し、いろんな……。ホールが使えないなら使えないでいい。建物自体をほかのものに使うでもいい。その部分の議論をですね、その中で、もう少し市民の皆さんと真摯に向き合っていく必要があると思いますのでですね、私はそこについては非常に疑問があつて、あまりにも拙速だし、そして、決まったことに関しては絶対曲げないというね、こういう姿勢ではなくて、話をよく聞きますと。よく聞いて議論して、お互いに納得した上で、そして決めていきましょうねという話ならいいけど、いきなり廃止ですなんていうような、厚生会館のホールのね、まずは再開中止というふうなところも含めて、まだ市民の皆さんの理解が得られてないというふうなところで、この八代市厚生会館条例の廃止について私は反対だというふうにありますけども、何かお答えすることがあればお願いします。

○委員長（増田一喜君） 今のは質問ですか、意見ですか。

○委員（堀口 晃君） 私の今のことに対して何かあればお願いいたします。

○文化振興課長（米崎寿一君） さきの一般質問のほうでも御答弁のほうはさせていただいているところなんですけれども、厚生会館をですね、ホールとして再開しないという方針につきまして、令和3年の2月に決定して以降、一般質問ですとか、市民の皆様、一般の皆様を対象とした意見交換会、施設の見学会など、説明のほうは重ねてまいったところでございます。

この閉館及び機能移転の方向性につきましても、この1年余りですね、庁内において検討した上での、慎重な議論を重ねた上での決定、発表といったところをさせていただいておりますので、そちらについては御理解いただければというふうに考えております。

○委員長（増田一喜君） ほかに質問ありませんか。

○委員（北園武広君） 私はですね、本議会の一般質問と執行部の詳細な説明を聞きましてですね、市民の意見も踏まえながらも個人的には熟慮を重ねました。結果、執行部の原案に賛成ということで判断させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 意見ですね。

○委員（北園武広君） 意見です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） 私も、この件は長らくいろいろなやり取り、そしてまた、執行部も丁寧に丁寧に、また現地の視察も含めてですね、奈落の下も委員会の皆さんは見られたでしょうし、そのときの意見もそれぞれあったかと思うんですが、この経緯がですね、非常にマスメディアも含めて、私は、米崎課長もね、ああいった記事の出方をして、いろんなプレッシャ

ーの中、一生懸命、職務、使命を進めてこれられたと思うんですが、いろんな角度で私もちょっと考える時間がいただけたかなと。

実際、サイレントマジョリティーというか、大きな声は出さなくても、いろんな意見を承ってもいます。そして市民アンケートの結果もちょっと確認していくような中で、やはり多数派の方々の御意見も承っておりますし、また、SNS、ヤフーのコメント欄も確認しましたが、いろんな意見があるんだなというようなことで。多数派の意見の方々の意見もありますが、ただ、村川副議長のこの間の一般質問も含めてなんですが、その前の段階で村川議員とお話しする機会がありまして。

村川議員さんというのは、非常に厚生会館が自分の青春時代だったと。当時の厚生会館の職員さん、そして、市の文化関係の職員さん方も若いときからいろんなものをあそこで作ってきた、活動の拠点であったというような、いろんな思いを寄せられているんだなというのでも聞いたときにですね、稽古場というか、一番の利用者の観点で私もいろいろ考えさせていただいたときにですね、私は相撲場、相撲の関係でもあるので、相撲場のいろんな長年のことも思い出しました。

八代市立第四中学校が八代の中で一番古い相撲場であって、旧八千把村からの施設であって、老朽化、それとルールが変わって非常に狭くなってた関係もあって、平成19年当時からですね、あれを維持管理して建て直して残してほしいという活動もしたものの、リニューアルの費用を考えれば建て直しというような流れで、平成19年に声が上がって、20年に予算が一時期ついたものの、21年の申請で予算がいつの間にか切れてというようなことで。野崎委員も当時のことはよく御存じだと思いますが。

そして、八千把の地元校区それと関係者、相撲の利用者、子供たち、保護者も含めて22年

に要望が上がって、それからもる議論があり、当時ちょっと政局にまでなりかけたような悲しい思いもしました。

いろんな利用者の思いの観点に立つとですね、最終的に、中村市政になって平成26年、体育館と子供たちのトイレ、それと武道場が3点セットということで現在に至るわけですが、村川議員のこの間の質問の最後のくだりに、非常にやはり苦しい胸の内と、それと静かな思いというか。建物が残れば本市の文化が発展するのか、私はそれは違うと思うと。そして、だからこそ役目を終えた施設、建物は、決して争いの具にすることなく静かに私は見送ってあげたいと。あの言葉が非常に私にも心に残ってですね、自分の思い入れがある施設、そういった施設に対する思いであったり考えであったり、そして方向性というものを実直に、愚直に見ていったときに、やはり私も、そういう村川議員の心境も含めて、やはり、静かに役目を終えた施設は見送ってあげたいなというような気持ちであります。

ですので、それぞれ立場があって、それぞれの御意見はあろうかと思いますが、私の意見としては、経験上を含めて考えると、そういったことかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（百田 隆君） 私は、八代市厚生会館設立の経緯と存続の意義について意見を述べたいと思います。

これまでの市政の大きな流れは、農林水産業と商工業の経済発展、それと、香り高い市民文化の振興・発展でありました。これは、八代市民の物心両面の発展が市全体の発展であることを願うものであり、心の発展に支えられてこそ経済の健全な発展につながり、それこそ、心の問題は心の安定、安心して仕事に邁進することができるのであります。

そして、心の発展と申しますか、市民格を高めることがいかに重要であるかに気づかれた方がおられました。崇高な理想と理念実現のために、あえて地方に文化芸術に触れる機会をつくられた先人がおられたのであります。それが坂田道男市長でありました。そして、その御子息である坂田道太先生は、厚生大臣、文部大臣、防衛庁長官、法務大臣を歴任され、三権の長であります衆議院議長という大役を果たされました。そのお膝元がここ八代市であったわけであります。

また、坂田道太先生は、昭和34年に八代地方初めての大臣に就任され、厚生大臣になりました。これを記念して八代市厚生会館と命名されました。

八代市初めての坂田道太厚生大臣、その父君である坂田道男氏が市長時代に、八代市発展の構想に、産業の振興と文化の発展の2つの大きな柱を市政の礎に据えてこられました。

大都市では舞台芸術等に直接触れる機会に恵まれておりますが、しかしながら、地方に住んで、芸術性の高い音楽や演劇、舞台芸術に触れることは、残念ながら少ないのが実情でありました。しかし、他の都市に先駆けて厚生会館が建設されたのであります。

八代市厚生会館の舞台は、人々の慰安や楽しみもありますが、単なる娯楽ではない、むしろ高い芸術性と感動を呼び起こすことにありました。実際のところ、舞台芸術を鑑賞して、心を揺さぶるほどの感動を私たち八代の市民にもたらしてくれました。そして、同僚議員の中にも、舞台の創作活動を通して高い評価を受けられた方もおられることは、議員の一人として誇り高く感じているものであります。

いま一度原点に立ち返り、八代自由民主党の先輩たちが築いてこられた歴史を大事にしているではありませんか。歴史のないところに発展はないと言います。また、地方中小都市のこ

の八代市にあっては、未来のふるさと八代を担う人材をいかに育てるのか。市民格を高めていくことが、現在の我々大人の使命であり、責務であります。

ここで、厚生会館の再開を求めることを強く要望するものであります。今ある大事なものを一たび壊してしまえば、後で後悔しても始まらないことは明白であります。この厚生会館を所管する市議会の経済企業委員会の審議経過は、八代市民注目の的となっております。特に厚生会館存続に署名された多くの市民、党派を超えた八代市民の皆様が注視しておられます。この八代市議会の一挙手一投足に注目しておられます。

八代市民を代表する市議会議員として私たちは、1万人を超える署名の厚生会館存続を願う崇高な市民の願いに耳を傾けなければいけません。

○委員長（増田一喜君） 百田委員、すいません、今やっているのは八代市厚生会館の条例の廃止についてなんです。陳情のことについて言われてもですね、それは済んでいることなんですけど。結論を言ってください。

○委員（百田 隆君） ちょっと意見ですから。本日の委員会の判断が将来に汚名として残り、語り継がれることのないよう、賢明な御判断を、厚生会館を存続されますように、党派を超えて慎重に判断されるよう、委員会の皆様をお願いをするものであります。

以上が私の意見であります。

○委員長（増田一喜君） それ誰かの願いをそこで読み上げられただけじゃないんですか。何かそのように聞こえましたよ。

○委員（百田 隆君） いやいや、それは議論の（聴取不能）。どうしてあなたは、委員長でやってそういう言い方をするんですか。

○委員長（増田一喜君） いやいや、そう聞こえましたよ。だから、あなたの考えで言われ

たんですか。

○委員（百田 隆君） 考えは一緒です、これと。

○委員長（増田一喜君） 分かりました。はい。ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） えっとですね、いろいろと、いろんな方ですね、御意見も伺ってきたし、今回、一般質問もありました。それからずっと厚生会館の問題がですね、出てきてから、いろんな方々の御意見を伺ってきたというようなことで、今回、市長からですね、このような八代市厚生会館条例の廃止というようなことですね、提案されたということなんですけれども、執行部のほうの答弁ですね、いろいろ聞きましたけれども、その中で市民の方々とちょっとうまくかみ合っていないところですね、一つだけですね、あるなというふうに思ってるんです。

私の中ではそれが一番あるというのがあったんですけど、それは、執行部が言ってる改修費ですよ。というのと、市民の皆さんというか、一部の皆さんなんですけれども、が言われている、改修費はこれぐらいで済むんだというところが、なかなか私は、どっちなんだろうというふうに思うんですよ。私自身も思うんですが、多分たくさんの方がですね、そう思ってるんじゃないかなと思うんですよ。そこが、じゃあどうすれば納得いくようなですね、皆さんが、ああ、そうなんだねと思えるような答えがちゃんと出ればですよ、皆さんが納得して、ある方向性に向かっていけるんじゃないかなと思うんですけど、それをですね、何かもう1回立ち止まってですね、執行部のほうにはそれをやってほしいなって思うんですよ。で、お互いに納得して方向性を見いだしてほしいなというのがあって、そこをなぜしないのかなというのが一つあります。そこを解決すればですね、随分話が進んでいくのかなというふうに思うんですよ。

ね。

多分執行部のほうは、こういったところに頼まなくても、ここでできる業者さんがいるんで、ここに頼みましたよ、そしたらこれだけかかりますというような話で持ってこられました。一部の市民の方からすれば、いや、ここに出さんといかんでしょうと、ここでしてもらわんと分からんじゃないですかというのもあったと思うんですよね。そこを何とか私は、うまく折り合いがつくようにですね、もう一度立ち止まって、やってほしいなというふうに思います。

今回ちょっと、この廃止条例を提出されるのが少し早いんじゃないかなというふうに思うんですよ。そこを、今言った改修費の関係ですね、そこをどうにか解決できないかなというふうに思いますんで、ちょっと私は今回、こういった提案をされるのは少し早いんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひ、よければ、もう1回立ち止まっていただいて、改修費の件についてはですね、納得できるようなですね、答えが出るように。第三者じゃありませんけれども。

熊本市のほうもですね、庁舎建設のほうでいろいろとありました。執行部が出されたものどちょっと違うんじゃないかというのがいろいろとあって、でも結果的にですね、今また新しくですね、そういったいろいろなことを立ち止まってやられて先に進んでいるような状況が見えてますんで、今回のこの厚生会館についても、そのような立ち止まってもう1回やるというのも必要じゃないかなというふうに私は思います。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 今、野崎委員がおっしゃったこととほぼ変わらないことなんですけど、この八代市厚生会館条例の廃止についてはです

ね、まだ本当早いし、これからですね、まだまだ間に合うと思いますんで、市民の皆さんと寄り添う行政であってほしいということが私の意見です。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 今の野崎委員が言わんとするところも分からんじゃないんですが、予算面だけで言うとはですね、先ほど申しました、例えば、相撲場の件ですけども、学校のやつですが、あれは4年遅れたんですよ、結論から言うと、平成26年に建ったんですけども。で、当時3000万円だったものが、結果、出来上がったときに、体育館も含めてですけども、倍ぐらいかかるとるんですよ。

新庁舎だってそうだったかなと思うんですよ。あれが4年間遅れて、当時100億円って言われてたものが結果170億円超えというような。なので、予算の部分でしっかり、執行部の言い分と、あと、何かもっと破格でできるかのような案もあるかのような、そこを立ち止まってもう1回見直したらどうだというの、分からんじゃないんですけども、いたずらに時間をかけると、どうしても物価高騰、資材高騰を含めて、財源的、財政的には厳しいのかなというのが私の意見です。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、議案第51号・八代市厚生会館条例の廃止についてを採決いたします。

なお、採決は挙手により行いますが、挙手しないものは反対とみなします。

議案第51号・八代市厚生会館条例の廃止については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 可否同数であります。

よって、八代市議会委員会条例第17条第1項の規定により、委員長が本案に対する可否を裁決いたします。

委員長は本案について原案のとおり可決と裁決いたします。

よって本案は原案のとおり可決と決しました。執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午前11時58分 小会）

（午前11時59分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。午後は1時から再開いたします。

（午前11時59分 休憩）

（午後1時00分 開議）

◎議案第52号・八代市農村運動広場条例の一部改正について

○委員長（増田一喜君） それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

次に、議案第52号・八代市農村運動広場条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○農林水産政策課長補佐（篠原秀和君） 改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産政策課の篠原です。

議案第52号・八代市農村運動広場条例の一部改正について御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○農林水産政策課長補佐（篠原秀和君） 議案書では53ページですが、説明につきましては、別途資料をお配りしておりますので、そちらをもとに御説明させていただきます。右肩に経済企業委員会、議案第52号・農林水産政策課と書いてある資料でございます。

それでは、御説明させていただきます。よろしいでしょうか。

○委員長（増田一喜君） はい。

○農林水産政策課長補佐（篠原秀和君） 八代市農村運動広場は、昭和同仁町と郡築八番町の2か所があり、昭和59年度と昭和60年度に、当時実施された新農業構造改善事業の一環で、地域住民の健康増進及び連帯意識の向上を図ることを目的に設置されております。条例第3条において施設の利用時間を規定しており、現在は午前9時から午後10時までとなっております。

今回の改正内容は、2か所とも利用開始時間を変更するものであり、現在の午前9時から午前8時からへ改正するものでございます。

改正理由は、これまで、午前8時からの利用希望があった場合、条例第3条のただし書を適用して運用の中で柔軟に対応してきましたが、本年9月から施設の予約システムが運用開始予定であるため、システム上でも午前8時から仮予約ができるようにしておくために、八代市体育施設条例における類似施設と併せて午前8時とするものです。

最後に、施行期日を附則で令和5年8月1日から施行すると規定しております。

理由は、区切りがよく、9月から運用予定の予約システムで仮予約が可能となる1か月前の日付であるためです。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） なければこれより採決いたします。

議案第52号・八代市農村運動広場条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れ替わりのため、小会いたします。

（午後1時03分 小会）

（午後1時04分 本会）

◎議案第54号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、議案第54号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○水道局長（吉永哲也君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水道局の吉永でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第54号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） どうぞ。

○水道局長（吉永哲也君） 説明につきましては、議案書の59ページ、また、別途配付いたしております資料にて説明させていただきます。配付資料は、右肩に経済企業委員会、第54号関係資料、水道局と記載してあるものでございます。

まず、改正理由でございます。

本市の簡易水道事業は、現在、二見洲口町、坂本町、東陽町及び泉町の区域内の33地区ごとに認可を受けて事業運営を行っているところですが、認可を統合することにより、簡易水道事業の経営の一元化を図り、広域的な水道事業を行うため、条例の改正を行うものでございま

す。

お手元にお配りしています資料の新旧対照表を御覧ください。

第2条中、「簡易水道区域」を「とおりに改め、別表第1及び別表第2の名称を「簡易水道」から「配水区」に改めるものです。

また現在、坂本町大平地区につきましては、番号5の鮎俣配水区より給水を行っていることから、番号8の大平地区簡易水道を登俣配水区へ名称を改めるものです。

最後に、施行日は令和5年8月1日を予定しております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） これより採決いたします。

議案第54号・八代市簡易水道事業給水条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は御退出ください。

（執行部 退席）

◎陳情第2号・消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書の提出方について

○委員長（増田一喜君） 次に、請願・陳情の審査に入ります。

審査に入ります前に、郵送にて届いておりま

す要望書については、タブレット端末にて御確認願います。

今回、当委員会に付託となっておりますのは、新規の陳情1件です。

それでは、陳情第2号・消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書の提出方についてを議題といたします。

要旨は文書表のとおりですが、念のため書記に朗読いたさせます。

(書記、朗読)

○委員長(増田一喜君) 本陳情について、御意見等はありませんか。

○委員(野崎伸也君) 執行部にちょっとお聞きしたいことがあるんですけど。質問したいんですが。

○委員長(増田一喜君) ただいま本件に関して、執行部に説明を求めるとの御意見が出ました。

本件について執行部から説明を求めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 御異議なしと認め、執行部に説明を求めるといたします。

小会します。

(午後1時11分 小会)

(午後1時14分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

それでは、本件に関し、執行部からの説明を求めます。

○委員(野崎伸也君) 質問でよか。質問させてもらえば助かります。

○委員長(増田一喜君) それでは、説明は不要とのことですので、質疑、御意見を伺いたいと思います。

○委員(野崎伸也君) すいません。

今回インボイス制度が導入されるということになりますと、所得が低い方々というかですね、

そういった業者さんが税金を払わなきゃいけなくなってくるという制度だと思うんですけども。あと、そういった業者さんとじゃないと、いろんな民間とかの会社とかであれば、もうお取引をしないよと。というのも、税負担がかかってくるからそういう人たちとしか取引しないんだというような流れになってくるかと思うんですけども、八代市がいろんな事業をですね、発注する場合というのはたくさん、購入品もいろいろあったりするかと思うんですけど、そういった場合に、今まで取引があった方々で制度に登録してない方々もいらっしゃるかもしれないですよ。そういった方々とのお付き合いというのは今後どうなりますか。もうしなくなるのか。八代市が負担しなきゃいけないんで、税分をですね、それはどうするんだという話なんですけど。

小会しましょうか。

○委員長(増田一喜君) 小会します。

(午後1時16分 小会)

(午後1時32分 本会)

○委員長(増田一喜君) それでは、本会に戻します。

それでは、この件に関して何か御質問ありませんか。

○委員(野崎伸也君) すいません、八代市と業者さんの取引についても影響があるものというふうに思います。インボイス登録してない業者さんとの取引というのは、八代市のほうは今後どうなるのか、お聞きします。

○契約検査課長(角田浩二君) こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり) 契約検査課、角田でございます。よろしくお願いたします。

野崎委員御質問の件につきましては、令和4年10月7日に総務省より通達が出てございまして、地方公共団体の競争入札におきまして、適格請求書発行事業者でないものが契約の相手

方となった場合に、当該地方公共団体に課される消費税の負担が増加すること等の地方公共団体にとって不利になることを理由として、適格請求書発行事業者でない者を競争入札に参加させないとするような資格を定めることは適当ではないということで通達が出ておりますので、競争入札等につきましては、インボイス登録をされている、されていないにかかわらず参加いただけるという形になります。

以上になります。

○委員（野崎伸也君） 引き続きなんですけれども、そうなった場合ですよ、登録してない業者さんに発注する場合は八代市のほうが税負担しなきゃならないというふうになると思うんですけれども、登録してる方に対する発注の額と、してない方への発注額というのは、変わってきますよね。そうなった場合、登録されているほうが安いですよ、結果的に。税負担しなくていいんで。八代市のほうがですね。そうすると登録されてない方のほうが不利になるんじゃないかというふうに私は思うんですけど、そういったところをどういうふうに考えられますか。

○契約検査課長（角田浩二君） 御指摘のとおり、そのような税の負担のところが変わってくるかと考えておりますが、今のところ、すいません、私どものほうでその想定等ができておりませんで、大変申し訳ありませんが、今のところでは契約に参加いただけるというだけのことでございます。申し訳ございません。

○委員（野崎伸也君） 例えばですよ、八代市が発注して業者さんが受けられてですね、その業者さんが、例えば、またさらに下の業者さんにまた発注をかけるというか、何というですかね、孫請じゃないですけど、下請に出すようになったときには、一次請の人のほうも今度は税負担しなきゃならない。そうすると、八代市から発注する事業というのが、相対的に今よりも増えていくというふうになると思うんですよ。

そういうところですね、考えというか、今後の事業の在り方というかですね、出し方かですね、というのもやっぱ考えとかんとかんかなあとというふうにちょっと思いましたし、総務省が言われるように、分け隔てなくですね、ちゃんとできるのかなというのをちょっと心配しています。そのとこしっかりやっていただきたいなど。

方針的にちゃんと、市民の皆さんに八代市はこういう方針持っているんだと、安心できるようなですね、方針というのを早く出してほしいなというふうに思います。

今のは意見も。

○委員長（増田一喜君） 御意見ですね。

ほかに御意見はありませんか。この陳情に対しての御意見。

○委員（成松由紀夫君） これ、時間がないんじゃない。あと2か月、3か月。それで今の状況でどうなの。シミュレーションしておりませんか、各課にいろいろ考える仕事がいっぱいあるのは分かるけど、今言うように、税金の金額が変わる。で、入札には影響がね、差別してはならないじゃないけど、そういう美辞麗句は国は指針としてうたっても、実際の話、地方公共団体とか財政のほうの考え方からすると、税込、歳入。契約も、日頃地場企業育成の観点からと、地場の皆さんに有益に働くようにというものの、国の制度のインボイスによって必ず差異が生まれてしまいますよねという考え方は分かるわけでしょう。

でも、それを八代市においてはこうですよということを協議したの。

ちょっと質疑でもいいですか。その辺は協議してますか。部長、次長とか決裁は何かあった、それについて。今どこまでいってるんですか、これ。そもそもインボイス制度の導入についての八代市の現状及び課題。

○契約検査課長（角田浩二君） 大変申し訳ご

ございません、まだ、私のほうから協議をさせていただいてはございません。申し訳ございません。

○委員（成松由紀夫君） シンプルに八代市の事業者さん関係に影響を及ぼすんじゃないのという。野崎委員の質問はシンプルなよね。実際、インボイスで、言葉がちょっと難しいという方もいれば、インボイスについては絶対入らんという強い決意の業者さんだったり、今、いろんな話が出てきてる真っ最中なんですよ。

その最中に、執行部がね、いやいや、まだシミュレーションもしていません、想定もしてませんって。それでノープランでのこのご議場に入ること自体がね、議会軽視よ、悪いけど。これはね、すぐね、想定して、ちゃんと管理職と話して言ったほうがいいよ。これは、保守、革新関係なく、議会全体として。執行部はちゃんとしなきゃ駄目よ、これは。

○委員長（増田一喜君） 小会します。
(午後1時40分 小会)

(午後1時41分 本会)

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

それでは、この件について意見をお願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） これはまだ審査に至らないというか、まだ審査する材料が執行部からまだ提示されないような状況でありますので、継続審査でお願いいたしたいと思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか、何か。

○委員（堀口 晃君） この陳情についてはです、今おっしゃられたとおり、行政については、いろいろまだ材料がそろってないという状況はあるにしろ、この陳情については、消費税の免税業者に新たな負担がかかるというところで、厳しい状況になるのではないかと、というところの訴えだというふうに私は認識

しておるんで、ここはもう私は採択してよろしいんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（増田一喜君） ただいま、継続審査と、それと採択という御意見があります。

そこで、まず、継続審査についてお諮りいたしたいと思います。

採決は、挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

本陳情については、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長（増田一喜君） 挙手多数と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

執行部は御退出願います。御苦労さんでした。

(執行部 退席)

○委員長（増田一喜君） 小会します。
(午後1時43分 小会)

(午後1時44分 本会)

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認めそのように決しました。

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・水道事業に関する諸問題の調査

(令和4年度デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)事業に係る効果検証)

○委員長（増田一喜君） 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めま

す。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して1件、執行部から発言の申出がっておりますので、これを許します。

それでは、令和4年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業に係る効果検証をお願いいたします。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

令和4年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業に係る効果検証について御説明申し上げます。

推進事業1から4までございますので、各担当課からそれぞれ説明申し上げまして、質疑応答に移りたいと思います。まずは着座にて説明させていただきます。

それでは、推進事業1、DXによる八代圏域ツナガル推進事業について御説明いたします。

まず、1番目の事業の背景・目的につきましては、八代圏域における若年者の域内定着率向上を目的に、平成28年から一般社団法人八代圏域雇用促進センター、通称フレシーが中心となり、インターンシップを中心とした各種事業を実施してまいりました。

現在では、企業や教育機関、個人等とのつながりは強固なものとなっており、今後は、若年者等に対する就職ガイダンスやインターンシップ、無料職業紹介等による従来からの支援に加え、新規事業等の創出や企業のスキルアップ、市民のITリテラシー向上を目的とした地域のDX化にも、市と連携した取組を実施するものでございます。

次に2番目、事業の概要でございます。

本事業につきましては、令和3年度から取組

を開始したもので、令和5年度までの3か年を事業期間とし、大きく4つの事業を展開いたします。

まず、①に若者に向けた圏域内企業の魅力発信、②に移住定住につなげるUIJターン者等の支援、③に企業の魅力づくりのためのDX推進事業、④に都市部から新しいノウハウを持った企業を呼び込む、サテライトオフィス等誘致支援に取り組んでおります。

次に、3番、本事業における重要業績評価指標でございます。

本事業では、3つの重要業績評価指標を設定しております。

事業2年目となる令和4年度につきまして、まず、1つ目の指標でありますUIJターンでの就業者数の割合でございます。

令和4年度の目標値44.5%、実績45.71%と、達成となりました。これは、氷川町、芦北町を含めた八代圏域に転入された方で、収入がある方の割合となります。目標値は達成したものの、伸び率が前年度を下回りました。

次に、2つ目の指標、20歳から39歳人口の八代圏域への定着率でございます。

令和4年度の目標値92.3%に対し、実績87.46%と目標達成できませんでした。これは、圏域内の当該年代の総人口を100%とし、同じ年代の転出者の割合を差し引いたものでございます。未達成の要因として、コロナ禍の状況が少し落ち着いたことで、都市部への人の流れが戻ったものと分析しております。

次に、3つ目の指標、オフィス系職種有効求人倍率でございます。

令和4年度の目標値0.41に対し実績0.41と、達成となりました。これは、若者が希望する職種にIT企業等のオフィス系企業が多いことから、近年誘致に力を入れて取り組んでいることから、成果に結びついたものと考えております。

最終年度となる今年度は、未達成となった2つ目の指標に特に注力し、目標達成に向けて取り組んでまいります。

続いて、4、事業の地方創生への効果でございますが、重要業績評価指標の1つ目、3つ目は達成した一方で、20歳から39歳人口の八代圏域への定着率が達成できなかったことから、上から3番目の地方創生に効果的であったと評価しております。

次に、5、経費内容・令和4年度事業実績、令和5年度取組概要及び6、成果・課題・今後の方針につきましては、時間の都合上、7番、2年目の総括にてまとめて説明させていただきます。

令和4年度に取り組みました事業別に説明いたしますと、5行目からになります。

まず、①圏域内企業の魅力発信業務として、企業説明会及びVRを使った進路ガイダンスを計6回開催し、VR進路ガイダンスでは延べ886件のアクセスがあり、今後もより効果的な方法を模索し、事業効果を高めてまいります。

次に、②UIJターン者等支援業務として、オンライン移住相談会及びトークイベントを開催し、八代圏域合同先輩移住者トークイベントには11名の参加があったことから、今後も八代圏域で共同したイベントを開催し、UIJターン希望者の掘り起こしを図ってまいります。

次に、③地域企業のDX推進業務として、センター単独での実施はノウハウに限界がありますことから、企業DX推進の実績のある企業とマッチアップし、セミナーを計2回開催し、延べ29名の参加がございました。今年度は、企業への個別支援や社員のITスキルアップの研修、求職者向けIT教室などのセミナー・イベントの開催を行う予定でございます。

最後に、④サテライトオフィス等誘致支援業務として、令和4年度に引き続き関係機関との協議を進めつつ、加えて、圏域への進出を考え

ている企業への現地視察時のアテンドや、誘致企業と圏域内企業のマッチングを支援することで、誘致を促進してまいります。

実績につきましては、次ページの別紙①に詳細を記載してございますので、御確認いただければと思います。

令和5年度は交付金計画期間の最終年度となりますことから、目標の達成はもとより、若者に魅力ある八代を知っていただき、圏域内の就職・定住につながるよう取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○フードバレー推進課長（泉 宜孝君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）フードバレー推進課の泉でございます。

私のほうからは、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業における推進事業の2でございます、ウェルネスフードを核とした商流拠点づくりプロジェクトについて、着座にて御説明いたします。

初めに、1番目の事業の背景、目的でございます。

地域農林水産物等を活用した新たな取組といたしまして、世界的なウェルネス、健康市場の高まりの中、注目されているウェルネスフード、いわゆる、おいしく健康増進できる食品を核とした販路拡大のための拠点づくりに取り組むことにより、国内はもとより今後拡大していく海外へのビジネス展開を図るとともに、地域食関連産業並びに地域の活性化を図ることを目的としております。

次に、第2項目めの事業の概要、令和3年度から令和5年度ですが、こちらの事業は大きく4本の事業で進めてまいりました。

具体的には、1つ目、商流拠点整備事業、2つ目、輸出促進事業、3つ目、販路開拓サポート事業、4つ目、社会情勢の変化への対応の4つとなっております。

次に3項目め、本事業における重要業績評価

指標ですが、事業推進に当たり4つの評価指標——KPIを設定し、進捗状況を確認します。

1つ目は、新商品（ウェルネスフード）の売上高で、令和4年度は目標150万円に對しまして、実績141万3230円となっております。目標には達しておりませんでした。

これは、令和4年度に開発した新商品3件のうち、1件は令和4年の11月、2件は令和5年3月から発売を開始しており、令和4年度開発の売上げ実績には入っていないことが要因とされています。

また、令和3年度開発の新商品であるいぐさプロテインの売上げが前年度より落ちている原因ですけれども、こちらは、発売開始の年は珍しさもあり売上げが大きく予想を上回っておったためございまして、いぐさプロテインは令和3年の5月に発売開始となっておりますけれども、そういった中でも、しかしながら令和4年度も100万円以上の売上げがありまして、発売年以降も継続的な売上げとなっております。さらに、令和3年度からの累計額が400万4250円と、最終年度までの累計目標である500万円に売上げが伸びていっているところございまして。

2つ目は、新商品（ウェルネスフード）開発数です。目標2件に對しまして実績3件で、達成いたしました。

3つ目は、販売拡大拠点、いわゆる商流拠点の設置数ですけれども、こちらは、目標1か所に對しまして、実績1か所で達成いたしております。

4つ目は、国際的な電子商取引、越境ECサイト登録数です。目標3件に對しまして、実績14件で達成いたしました。

次に、4項目めの事業の地方創生への効果ですが、4つの評価指標——KPIにより、本事業の効果については、4段階の2番目でございます地方創生に相当程度効果があったといたし

ました。

評価の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響から渡航に伴う海外事業が中止となっております。代替事業を実施するなど当初予定とは大幅に変更し、目標値には達しない指標もありましたが、おおむね目標値を達成しており、アフターコロナを見据えた販売基盤の強化を図ることができたことから、相当程度成果が得られたと評価したためでございます。

続きまして、5項目めの経費内容、令和4年度の計画の事業実績、令和5年度取組概要、そして6番目の成果・課題・今後の方針についてですが、詳細については割愛させていただきます。

最後に7項目めの2年目の総括を御説明いたします。

まず1番、商流拠点整備業務につきましては、販売拡大のための拠点として、八代よかとこ物産館を商流拠点として商談会等へ出展し、市主催の物産展での輸出実務業務など、各種事業を実施してまいりました。また、本市の農林水産物等の強みを生かす販路開拓のため、地域間の事業者が連携して、ウェルネスフードの開発に取り組み、栄養補助食品部門等の商品を新たに開発しております。

令和5年度は、新たな商流拠点候補地として、道の駅東陽、そしてふれあいセンターいづみを選定して、引き続きウェルネスフードを核とした新商品開発及び販路拡大を実施していきます。

次に、2番目の輸出促進業務につきましては、マーケティング戦略を確立するため、シンガポールでのテストマーケティング販売や、台湾現地バイヤーとのオンライン商談会を実施しました。また、海外での認知度及びブランド力向上のため、晩白柚を香港に輸出し、現地企業と連携したプロモーションを展開してまいりました。

令和5年度は、引き続き物産展や商談会等を

通じた海外マーケットの情報収集及び特産品のプロモーション活動を実施していきます。

次に3番目、販路開拓サポート業務につきましては、海外商社とのオンライン商談を通じた海外マーケットの販路拡大・開拓を実施するとともに、市内事業者に対して人材育成のための輸出向けセミナーを開催しました。また、市内事業者への商談会等への出展補助や、八代港を利用した農林水産物等の輸出促進を図るため、国際コンテナ定期航路を利用する企業等に、リーファーコンテナで輸出する際に必要な費用の支援を実施いたしております。

令和5年度は引き続き、海外バイヤーの招聘等や市内事業者の販路開拓のための支援事業などを実施していく所存でございます。

最後に全体につきましては、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、令和3年度に引き続きオンライン商談や海外テストマーケティングを行うなど、新しいビジネススタイルを取り入れながら事業を実施したところです。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった海外での物産フェア等を中心に、地域食関連産業並びに地域の活性化を図るために各種事業に取り組んでまいります。

以上で、ウェルネスフードを核とした商流拠点づくりプロジェクトの説明を終わります。

○農林水産政策課長補佐（篠原秀和君） 農林水産政策課の篠原です。

推進事業3、スマート農業技術の導入を軸とした担い手不足の解消と農業所得の向上事業について説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

まず1番、事業の背景・目的でございますが、本事業は、本市の農業が抱える農業従事者の担い手確保・育成及び農業所得の向上に対する課題解決を目的に実施するものでございます。

次に2番、事業の概要でございますが、令和4年度から令和6年度までの3か年を事業期間とし、1つ目に、農業が抱える諸課題に対してスマート農業技術による解決を図るために、調査研究及び実証事業を行うこと、2つ目に、スマート農業技術を積極的に活用し、稼げる農業を実現できる担い手を育成・確保するための事業を行うこと、以上の2本柱で事業を実施しているところでございます。

次に3番、本事業における重要業績評価指標でございますが、3つの指標を設定し、進捗状況を確認しております。

まず1つ目は、本事業による新規就農者数であり、令和4年度は目標1人に対して、実績2人で達成いたしております。

指標の2つ目、本市における新規就農者数では、目標30人に対し実績28人で、目標達成とはいかなかったものの、例年30人前後で推移する新規就農者数の維持にはつながっているものと考えております。

なお、目標に届かなかった要因としては、令和4年度に事業が始まったばかりであり、スマート農業への機運が徐々に浸透してきているものの、普及・浸透には時間を要することから、目標よりも若干低い実績となりましたが、成果としては、おおむね得られているものと考えているところです。

指標の3つ目、本事業によりスマート農業を体験・実践した農家及び就農に興味がある者の件数であり、目標30件に対し実績44件で、達成いたしております。44件の内訳は、本事業でリビングラボに参画した農業者や、八代農業塾のスマート農業特別講座の塾生など、スマート農業技術の調査研究を行った人数が34件、その他、補助事業等を活用してスマート農業技術の導入に至った経営体が10件でございます。

以上のことを踏まえ、4番、事業の地方創生への効果につきましては、地方創生に相当程度

効果があったといたしました。

その理由といたしましては、指標1及び指標3が目標を達成、また指標2につきましても、達成はしていませんがおおむね成果が得られたと評価したためでございます。

次に5番、令和4年度の経費内容と事業実績及び令和5年度の取組概要でございますが、ここでは、令和4年度の事業実績について説明いたします。

まず、1の調査研究、実証事業の関連では、推進母体となる協議会としてスマート農業やつしろ☆未来創生会議を設立し、若手や女性農業者で構成するリビングラボを延べ20回開催することにより、農業が抱える課題解決に向けた3つの実証事業計画案を作成いたしました。

また、2の人材育成の関連では、農業者が個別にスマート農業技術等の先進事例を調査研究するための助成制度や八代農業塾について、スマート農業特別講座を全4講座実施しております。

最後に、6番の成果・課題・今後の方針と、7番の1年目の成果・総括を合わせて説明いたします。

1の調査研究、実証事業につきましては、協議会の組織であるリビングラボでは、意欲ややる気がある17名の農業者を中心に、実証事業計画書案を作成するところまで至りましたが、令和5年度以降の実証実験の実施に当たっては、取組内容のさらなるブラッシュアップが必要であると考えております。

また、2の人材育成のうち、スマート農業技術先進事例調査研究費補助については実績が1件にとどまったことから、2年目は効果の高い方法で事業の周知を図っていく必要があること、さらに、八代農業塾スマート農業特別講座は、企画・運営委託業務を公募型プロポーザル方式で選定することから、できる限り早い時期に業者を決定し、幅広く周知することで受講生の確

保を図っていく必要があると考えております。

資料として参考に、推進事業の概要の後ろにもですね、9ページ、10ページ目にも、令和4年度の実績概要を添付しておりますが、説明がこれまでの内容と重複しますので、省略させていただきます。

今回の事業を通じて、農業全体の省力化や効率化を進め、稼げる農業を実現することはもとより、農業の3K——きつい、きたない、きけんのイメージを払拭し、農業を職業として積極的に選択してもらえるよう、仕組みをつくっていきいたいと考えております。

説明は以上となります。

○観光・クルーズ振興課長（高田剛志君） 私の方からは、アフターコロナを見据えたアウトドアツーリズム振興による関係人口の創出につきまして、着座にて説明させていただきます。

まず、1、事業の背景・目的についてでございます。

近年、全国的なキャンプブームが到来しており、本市といたしましても、本市独自の地域資源を活用したアウトドアツーリズムを推進して関係人口を創出し、地域資源を生かした多様な交流が進んだ圏域の創造を目指し、本事業を令和4年度から令和6年度まで展開してまいります。

次に3番、本事業における重要業績評価指標でございますが、サイクルツーリズムによる施設訪問者数は、本年度に整備するアウトドア拠点整備での窓口訪問者を指標とするため、令和4年度につきましては実績は0で、目標数については、今年度は2050人、令和6年度は7520人と設定しております。

キャンプ事業の利用申込み数は、本年度の事業をフックとしたキャンプ事業の利用者申込み数を指標としているため、令和4年度の実績値につきましては0、目標値につきましては、本年度は1000件、令和6年度は2500件を

設定しております。

最後に、アウトドアイベントの参加者数でございますが、本年度から開催するアウトドアイベントの参加数を指標としているため、令和4年度の実績値は0、目標値につきましては、本年度が200名、令和6年度は500人と設定しております。

4番、事業の地方創生の効果についてでございます。

本事業では、マーケティングやアウトドアツーリズム観光戦略などを行ったことで、地域資源を最大限活用した取組の方向性が定まったことから、地方創生に効果があったと考えております。

次の5番、経費内容、それと実績、取組概要につきましては、説明を省略いたします。

6番、成果・課題・今後の方向性についてでございます。

まず、成果といたしましては、別表の中段のとおり八代市アウトドアツーリズム観光戦略の策定をしており、本市の地域資源を最大限活用した取組の方向性を定めたことが事業成果と考えております。

次に、課題でございます。

①ウイズコロナ・アフターコロナに対応したアウトドアツーリズムの推進では、サイクリストの受入れ環境が脆弱、八代ならではのアウトドアコンテンツの不足。②二次交通の強化と地域資源の活用では、市域が広く、観光資源・アウトドア資源が広域に点在し、移動のための二次交通が脆弱。③ブランディングの強化及び関係人口創出のためのプロモーション事業では、事業者などによる個別の情報発信が主体で、エリア全体でのPRが不足などがあることを考え、今後の方向性につきましては、記載のとおり事業を展開してまいります。

最後に、7番、1年目の総括について御説明させていただきます。

令和4年度は、本市における観光の状況・課題分析など、マーケティング調査を行い、八代市アウトドアツーリズム観光戦略が策定できたことで、本市の事業を効果的に推進することになったと考えております。

1番、ウイズコロナ・アフターコロナに対応したアウトドアツーリズムの推進では、市内アウトドア事業と連携・支援によるアウトドアコンテンツの開発・磨き上げ、サイクリスト拠点となるワンストップ情報発信施設及びキャンプカーの受入れ設備の整備など、ソフト・ハード面で事業を展開してまいります。

2番、二次交通の強化と地域資源の活用では、八代市アウトドアツーリズム観光戦略を基に、地域資源を活用したサイクルルートの開発やレンタサイクル用の自転車を配備し、駅から観光地をつなぐ二次交通を強化してまいります。

3番、ブランディングの強化及び関係人口創出のためのプロモーション事業では、圏域自治体などで構成するシトラス観光圏推進協議会を主体に、地域資源を活用したイベントを実施し、アウトドアツーリズムのプロモーションを行ってまいります。

以上で、アフターコロナを見据えたアウトドアツーリズム振興による関係人口の創出の説明を終わります。

○委員長（増田一喜君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

ありませんか。

○委員（堀口 晃君） アフターコロナを見据えたアウトドアツーリズムの中において、今度できた遙拝のキャンプ場ですよね。とても評判がいいと私は聞いているんですけども、その中で、八代市がですね、ユーチューブか何かでコマースシャルみたいなやつを何か流しているというのが市独自で何かあるんですかね。ユーチューブで流してるのは。

○観光・クルーズ振興課長（高田剛志君） 今、

委員がおっしゃったユーチューブでの映像というのは私はちょっと把握しておりませんが、委員がおっしゃった八の字遙拝堰のキャンプ場というのは非常に日頃からにぎわっていますので、そこはしっかりまたにぎわいを創出しながら八代の活性化につなげればと思っております。

○委員（堀口 晃君） ありがとうございます。

今、ユーチューブでですね、遙拝堰の部分で、一人キャンプをしてる女性とかですね、あと家族連れとかですね、いろんな方々が八代の遙拝はよかよというふうなところの商業やあってらっしゃるのがユーチューブに上がってますんで、ぜひ、それを見られてですね。ここにある、1000人から今度2500人という目標を掲げていらっしゃるのかな、それについてはですね、それ以上の部分が効果があると思いますし、そこにお見えになられた方々は、近くですね、スーパーとかコンビニとかでお買物されるという状況がありますんで、その辺の経済効果にもつながっていくと思うんですね。ぜひ、あそこはきれいにさせていただいてですね、効果的に使っていただければというふうに思います。

私もあそこをちょっと見に行きましてですね、いろんな方とお話をして、家族連れでキャンプをされてる方がいらっちゃって、その方はですね、私自身は熊本県のいろんなところを回りましたと、ここが一番よかですっていうふうな評価を受けまして、家族の方たちも今日で3回ここに来ましたという、こんなお話も聞いてますんで、ぜひそこは今後とも頑張っていただければと思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 今堀口委員から出たわけですが、遙拝のキャンプ場、これについてはですね、これは今までいろんな経緯があって、

執行部が大変、引継ぎながら努力してきた案件でもあります。今いろんな、ユーチューブにとどまらず、いろんなSNSで大好評な案件であるのは非常に結構。

あそこは広場の位置づけで公園にできなかったりとか、いろんな経緯がありましたですね。今回の一般質問でも何かいろいろ出てたわけですが、今話にもありましたけども、あれは管理者が云々とかどうとかではなくて、しっかりとした市のほうでまずは管理をして、その経緯の中には、例えばDMOやつしろさんとか、あとSUNABACOさんとか、いろんな関係の御努力もあって、それをちゃんと市執行部担当課が陣頭指揮をとってここまでつなげてきたというのがあるので、ぜひ引き続き。

いろいろなPRも周知もそうだし、やるのは結構なんですけど、ちょっと私が最近聞いたのは、いろんなこう、テキ屋さんじゃないんだろうけども、出入りされているのかな、業者さんが。ちょっと賛否両論あって、移動商の方々ではなかったと思うんだけども、使い勝手がいいという非常に施設のよさを捉えられがちなんですけど、そこに入出入りされている業者さんが少し粗暴であったり、あと売り方、物のあれがどの程度いいのかがよくあれなんですけど、そこは担当課がしっかり目を光らせておいてですね。まさか反社な組織とかが入るようなことがあって利用者の方々が怖がるような一幕はないように、ぜひやっていただきたいなど。

ちょっと聞いたんですよ。あそこで物を売っている方とかが非常に乱暴な発言があって、びっくりされたような話も聞いてますし、利用者が多くなればなるほどいろいろ出てくるので、そこはしっかり注意しながら進められて、ぜひ頑張ってもらいたいな、引き続きと思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（橋本隆一君） 関係あるか、同じあれ

なんですけど、そこのこいこい広場ということですね、されてるんですけど、あれも大分評価が高くて、いろいろ要望がですね、業者の方からも出ておりますが、そういったところの課題に対してどのような認識があるのかなと思って。

○商工・港湾振興課長（松永貴志君） 商工・港湾振興課、松永でございます。

こいこい広場につきましては、現在、台車等を使ってですね、物販でしたりとか飲食の販売でしたりとか、行っているところでございまして、利用者さん、業者さんからのお話を聞くところでございますと、トイレが遠かったりだとか、駐車場の問題でしたりとか、そういったところを今聞いております。その辺ですね、近くには本庁舎がございましたり、緑公園がトイレはございますので、その辺を案内するようにですね、今、お願いをしているところでございます。

以上でございます。

○委員（橋本隆一君） ありがとうございます。私もそれを聞いたんですが、あと時間ですよ。何ちゅうんですか……。 （委員成松由紀夫君「橋本さん、これはDXだけんあんま関係なか」と呼ぶ） ああそうか。ごめんなさいね。いいです。後で個別にお伺いします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、以上で、令和4年度デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業に係る効果検証を終了します。

執行部は御退出ください。

（執行部 退席）

○委員長（増田一喜君） そのほか当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 以上で、所管事務調

査2件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件及び陳情1件については、なお審査及び調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続審査及び調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午後2時22分 小会）

（午後2時26分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

それでは、本委員会の派遣承認要求の件についてお諮りいたします。

本委員会は、令和5年8月7日から9日までの3日間、産業・経済の振興に関する諸問題の調査のため、大阪府泉佐野市、兵庫県姫路市、兵庫県宝塚市へ管外行政視察を行うこととし、議長宛て派遣承認要求の手続をとらせていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、経済企業委員会を散会いたします。

（午後2時27分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年7月19日

経済企業委員会

委員 長